

平成26年6月議会

保健病院委員会資料

【議案】

- 1 条例議案 P 1

- 2 平成26年度6月補正予算(案) P 3

議案第 88 号

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

1 改正理由

「母子及び寡婦福祉法」の一部が改正（平成26年4月23日公布、平成26年10月1日施行）され、法律の題名や施設等の名称が改められたため、法の規定を引用している関係条例を一部改正するもの。

2 改正条例

- (1) 北九州市福祉事務所設置条例（昭和38年条例第35号）
- (2) 北九州市特別会計条例（昭和39年条例第80号）
- (3) 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年条例第4号）
- (4) 北九州市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例（平成14年条例第23号）
- (5) 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年条例第64号）

3 改正内容

- (1) 北九州市福祉事務所設置条例
第2条中、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。
- (2) 北九州市特別会計条例
第1条第13号中、「母子寡婦福祉資金特別会計」を「母子父子寡婦資金貸付金特別会計」に、「母子福祉資金及び寡婦福祉資金」を「母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金」に改める。
- (3) 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例
別表第1の母子福祉センターの項中「母子福祉センター」を「母子・父子福祉センター」に、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。
- (4) 北九州市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例
第4条第5号中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。
- (5) 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
第45条及び第70条第2項中「母子自立支援員」を「母子・父子自立支援員」に、「母子福祉団体」を「母子・父子福祉団体」に改める。

- 4 施行期日 平成26年10月1日（法改正の施行日）

議案第89号

北九州市いじめ問題再調査委員会条例について

1 制定理由

いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、いじめによる重大事態について、教育委員会又は学校が行う調査の結果について調査するため、北九州市いじめ問題再調査委員会を設置するもの。

2 いじめによる重大事態への対応について

(1) 重大事態について

いじめにより、

- ①児童等の生命、財産等に重大な被害が生じた疑いがある場合
- ②相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合をいう。

(2) 重大事態への対応について

- ①学校は教育委員会に報告し、教育委員会は市長に報告
- ②教育委員会又は学校による調査
(重大事態に係る事実関係を明確にするために行う)
- ③必要があると認めるときは、市長は②の調査の結果について調査を行うことができる

(3) 市長が調査を実施する場合

教育委員会又は学校による重大事態の調査において認定した事実関係に関係者間で争いがある等、当該重大事態への対処又は同種の事態の発生の防止のために、更なる精査が必要な場合に再調査を行うこととする。

3 主な制定内容

(1) 組織【第3条】

委員定数は10人以内で、事案ごとに、学識経験がある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が任命する。

(2) 関係者の出席等【第6条】

委員会は、必要があると認めるときは、関係者の意見若しくは説明の聴取、又は資料の提出その他の必要な協力を求めることができる。

(3) 庶務【第7条】

委員会の庶務は、子ども家庭局において処理する。

4 施行時期

公布の日

平成26年度 6月補正予算総括表(子ども家庭局)

○一般会計

【歳出補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
4・2・1	子ども家庭総務費	3,862,506	15,500	3,878,006
	少子化対策強化事業経費 【概要】内閣府の地域少子化対策強化交付金を活用して、結婚から子育てまでの切れ目ない支援に要する経費を計上するもの。	0	15,500	15,500
合 計			15,500	

【歳入補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
17・2・3	子ども家庭費県補助金	2,407,867	15,500	2,423,367
	子ども家庭費補助金 子ども家庭費補助金 ・地域少子化対策強化交付金 15,500	2,407,867	15,500	2,423,367
20・1・3	母子寡婦福祉資金特別会計繰入金	123,582	34,020	157,602
	母子寡婦福祉資金特別会計繰入金 母子寡婦福祉資金特別会計繰入金 34,020	123,582	34,020	157,602
合 計			49,520	

平成26年度 6月補正予算総括表(子ども家庭局)

○特別会計

【北九州市母子寡婦福祉資金特別会計】

【歳出補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1・1・4	父子福祉資金貸付金	0	13,400	13,400
	父子福祉資金貸付金 【概要】「母子及び寡婦福祉法」の改正に伴い、父子世帯に対する福祉資金の貸付に要する経費を計上するもの。	0	13,400	13,400
1・2・1	繰出金	371,945	102,390	474,335
	一般会計繰出金 (34,020千円) 公債償還特別会計繰出金 (68,370千円) 【概要】母子寡婦福祉資金特別会計の剰余金の償還基準の制度変更により、一般会計への繰出及び国への償還の増額に要する経費を計上するもの。	371,945	102,390	474,335
合 計		/	115,790	/

【歳入補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
2・1・1	繰越金	372,008	115,790	487,798
	前年度繰越金 前年度繰越金 115,790	372,008	115,790	487,798
合 計		/	115,790	/

平成26年度 6月補正予算総括表(子ども家庭局)

【北九州市公債償還特別会計】

【歳出補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1・1・1	元金	143,777,471	68,370	143,845,841
	元金償還に要する経費 【概要】母子寡婦福祉資金特別会計の剰余金の償還基準の制度変更により、国への償還の増額に要する経費を計上するもの。	143,777,471	68,370	143,845,841
合 計		/	68,370	/

【歳入補正】

(金額単位：千円)

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
1・1・11	母子寡婦福祉資金貸付事業債繰入金	248,363	68,370	316,733
	元金	248,363	68,370	316,733
	元金 68,370			
合 計		/	68,370	/

北九州市少子化対策強化事業

【総事業費：15,500千円】

結婚

妊娠・出産

育児

ライフステージに応じた幅広い少子化対策事業の展開

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築
事業費：5,000千円

- (1) 地域みんなで結婚から育児まで見守り応援する基盤づくり【新規】
- ① 地域みんなで結婚から育児まで見守り応援補助金
 - ② 結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目なく見守るシンポジウム等開催

- (2) 切れ目ない支援の充実に向けた実態把握や調査分析【新規】
- ① インターネットを活用したアンケート調査実施

- ・妊産婦・乳幼児なんでも相談【既存】
- ・子ども・家庭相談コーナーの運営【既存】
- ・子育て支援総合コーディネーターの配置【既存】

(2) 結婚に向けた情報提供等
事業費：6,000千円

- (1) 若者への結婚に関する情報提供【新規】
- ① ホームページの改修
 - ② 地域コミュニティ誌等を活用した情報発信
- (2) 結婚に関するセミナーやスキルアップ研修の開催【新規】
- ① 子ども・若者応援センター「YELL」での研修
 - ② ユースステーションでの講座実施

- (3) 結婚や家族を持つことについての啓発【新規】
- (成人式併催事業)
- ① 啓発イベント開催
 - ② 関連情報ページ作成

(3) 妊娠・出産に関する情報提供
事業費：既存事業で対応

- ・妊娠期からの養育支援事業【既存】
- ・母親学級【既存】
- ・産後うつ対策【既存】
- ・乳幼児発達相談指導事業【既存】
- ・不妊治療に関する支援【既存】
- ・周産期医療体制【既存】
- ・思春期健康づくり事業【既存】

(4) 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
事業費：4,500千円

- (1) 男性の家事育児参加促進【新規】
- ① ハンドブックの作成
 - ② 子育てパパの居場所づくり実施
- (2) 身近な場所での出張相談事業【新規】
- ① 保育士等の有資格者派遣

- ・子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営【既存】
- ・赤ちやんの駅登録事業【既存】
- ・放課後児童クラブの全児童化と魅力向上【既存】